

新型コロナウイルス関連情報（BC州及びユーコン準州における緩和措置）

- ブリティッシュ・コロンビア（BC）州における緩和措置：2月15日、BC州政府は、2月16日午後11時59分から、下記のとおり制限を緩和することを発表しました。ただし、ワクチン接種証明書（BCワクチンカード）提示、公共の屋内でのマスク着用義務などの保護措置は今後もしばらく継続します。
- ユーコン準州における緩和措置：2月10日、ユーコン準州政府は、2月11日から適用される、屋内での活動の人数制限の増加、屋内での結婚式や葬儀の25人以下での再開等を含む、公衆衛生措置の緩和を発表しました。

1 BC州における緩和措置の概要

- ・個人的な集まり：屋内の個人的な集まりへの制限を撤廃
- ・オーガナイズされたイベント：結婚式レセプションなどの屋内外のイベントで制限を撤廃
- ・屋内着席イベント：コンサートなどの屋内着席イベントで制限を撤廃
- ・スポーツ：フィットネス、成人向けスポーツ、スポーツトーナメント、プールにおける制限を撤廃
- ・飲食店：レストラン、バー、ナイトクラブなどにおけるテーブル着席人数制限の撤廃、他のテーブルへの移動可、酒類提供時間の制限の撤廃
- ・ダンス：マスク着用を条件に屋内でダンス可

■詳細は、以下のブリティッシュ・コロンビア州ウェブサイトをご確認ください。

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/info/restrictions>

2 ユーコン準州における緩和措置の概要

- ・屋内でのスポーツ、レクリエーション活動、文化的な集まり：25人あるいは収容人数の50%のいずれか少ない人数まで
- ・屋内での結婚式や葬儀：25人あるいは収容人数の50%のいずれか少ない人数まで
- ・屋内での個人的な集まり：10人まで。屋外での個人的な集まりは25人まで
- ・バーやレストラン：各テーブル6人まで

・ワクチン接種証明書：12歳4か月以上の全員を対象に、レストランや映画館等の指定された場所において提示が必要

■詳細は、以下のユーコン準州ウェブサイトをご確認ください。

<https://yukon.ca/en/news/public-health-measures-eased-adult-indoor-team-sports-recreational-group-activities-personal-indoor-gatherings>

<https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/industry-operating-guidelines-covid-19/current-covid-19>

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：consul@vc.mofa.go.jp